

令和8年3月6日（金曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	8番	佐 藤 耕 治	議員
9番	渡 邊 賢 一	議員	10番	伊 藤 正 彦	議員
11番	古 沢 清 志	議員	12番	太 田 芳 彦	議員
13番	阿 部 清	議員	14番	沖 津 一 博	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	後 藤 健 一 郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	猪 倉 秀 行	副 市 長
佐 藤 志 津 男	教 育 長	石 橋 慶 幸	みらい協働課長
小 林 博 之	財 政 課 長	渡 辺 智 昭	市民生活課長
菊 地 正 博	防 災 危 機 管 理 課 長	武 田 栄 治	建設管理課長
東 海 林 茂 美	学 校 教 育 課 長	安 彦 絵 美	生涯学習課長
笹 原 泰 治	ス ポ ー ツ 振 興 課 長		

○事務局職員出席者

高 橋 良 子	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第3号 第1回定例会
 令和8年3月6日(金) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分 本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○柏倉信一議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和8年3月6日(金)

(第1回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
7	町会長・役員のなり手不足と地域運営の持続可能性について	(1) 町会長や役員のなり手不足の現状について (2) 負担軽減と支援策について (3) 担い手確保と次世代へのつなぎ方について	6番 安孫子 義 徳	市 長
8	世帯数が少ない町会の合併について	(1) 町会運営困難地域の把握と将来予測の作成について (2) 合併・広域化を行った町会へのインセンティブ制度の創設について		市 長
9	寒河江公園再整備計画の多目的運動広場(新陸上競技場)等整備とス	(1) 新陸上競技場整備について (2) 第50回記念“さがえ”さくらんぼマラソンについて (3) 第70回県縦断駅伝競走大会寒河江	9番 渡 邊 賢 一	市 長 教 育 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
10	スポーツ振興について 地域住民のいのちと財産を守る西村山消防本部体制拡充と消防団組織の充実強化について	西村山チームの強化について (1) 西村山消防本部移転計画と地域医療の拠点となる新病院との連携について (2) 持続可能な消防団組織の育成について (3) 防災道の駅登録について (4) 文化財防火体制の強化について		市長 教育長
11	教育問題	(1) メンタル不調教員の現況と対策 (2) 日本語指導を要する児童・生徒の現況と今後	15番 荒木春吉	教育長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

安孫子義徳議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号7番、8番について、6番安孫子義徳議員。

○安孫子義徳議員 おはようございます。

壮風会の安孫子義徳でございます。よろしくお願ひいたします。

3月に入り、多くの町内会では総会が開催されるものと思います。令和7年度の収支報告や今後の人事、来年度の行事等、よりよい町会運営を目指し、多くの議案を話し合い、安心、安全、快適な地域環境が維持されることに御尽力していただき、感謝を申し上げたいと思います。

この質問は、同僚議員も過去に行っているところではありますが、改めて質問いたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

通告番号7、町会長・役員成り手不足と地域運営の持続可能性についてお願ひいたします。

近年、多くの町会で、町会長や役員成り手不足が深刻な問題になっています。

要因としては、役員が多くを担ってきた世代が高齢となり、体力や健康上の理由で継続が難

しくなっていること、共働き家庭や子育て世代は仕事や家庭の負担が大きく、役員を引き受ける時間的余裕がないこと、また住民同士のつながりが弱まり、町会に参加する意味がない、意味が分からない、役員をやる必要性を感じないと考える人が増えていることが考えられます。

これは、一部の地域の話ではなく、どこの町会でも共通して聞かれる課題です。

昨年、町会長連合会との意見交換会の場があり、その中で、成り手が見つからない、若い人が引き受けてくれない、業務が多くて負担が大きいといった声が寄せられたところです。

町会は、防災や防犯、福祉、地域交流など、住民の生活を支える大切な組織です。その運営が難しくなっている現状は、地域の力そのものが弱まりかねない非常に深刻な状況だと感じています。

そこで、伺います。

町会長や役員成り手不足について、市として現状をどのように把握されているのか。また、実際に運営が難しくなっている、あるいはその兆しが見られる地域はどの程度あるのか、現状認識を伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 おはようございます。

安孫子議員からは、町会長や役員の成り手不足の現状について御質問いただきました。

町会長や役員の成り手不足につきましては、市の担当課に対しましても、町会長の方々から多くの相談が寄せられているところであります。

相談の内容といたしましては、町会役員就任を打診しても高齢を理由に断られる、町会長をはじめ町会役員の負担が大きいため町会役員への就任を拒否されて困っているという、高齢化や負担の大きさを理由としたものがほとんどであります。

では、若い世代の方々をお願いできるかといいますと、町会長の方々からは、コロナ禍以降、町会行事を再開しても、若い方が町会活動に参加してくれない、住民同士のつながりを煩わしいと感じているようだというような声が寄せられているように、若年層で意識の変化などから、なかなか町会長役員を引き受けていただけないという状況がございます。

令和6年度に町会長連合会が、全205町会を対象に実施しました町会活動に関するアンケート調査の中におきまして、町会役員の成り手不足を課題だとしている町会については、回答のあった156町会のうち、3分の2近くに当たる100町会という結果でございました。

実際に運営が難しくなっている、あるいはその兆しが見られる町会ということですが、どの程度あるのかという御質問をいただきましたが、3分の2か、少なくとも過半数を超える多くの町会において運営が難しくなっている、あるいはその兆しがあるものと認識しております。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 ありがとうございます。

この前、担当課の方と打合せをさせていただいたのですが、担当課の方というのは、やはり

市民と近いわけですね。いろいろお話をさせていただくと、しっかりとその現状を認識なされて、担当課の方は親身になって町会、市民の方を考えているということに感銘を受けた次第であります。

いろんな相談を持ちかけられて、「うちでなかなか引き受け手がないのよ」とか、そういうふうに来るわけですがけれども、なかなか行政としてはそれまで入り込むところが難しいわけですね。やはり町会のことでありますので。しかし、担当の方は親身になって、それも考えて、いや、こうしたらいいんじゃないか、こうしていったらいいんじゃないですかとかというところまで、しっかりとやっていたところでは、本当に私は感謝を申し上げる次第でございます。

そこで、ただいま出ましたが、町会長や役員の負担を軽減するための支援について伺います。

書類や会計などの事務作業、また行政からの連絡や報告の多さなど、町会長の皆さんからは、もっと簡素化できないのかという声が多く聞かれます。

こうした負担を少しでも減らすために、デジタル化の支援や、会議、行事の見直し、役割分担の工夫など、市としてどのような取組を行っているのか、また今後どのように進めていくのか、お考えをお聞きいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 町会長や役員の負担を減らすために、市としてどのような取組を行っているのか、また今後の負担軽減の進め方について御質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

まず、SNSやスマートフォンアプリなどデジタルツールを活用した市政情報の提供を拡大することで、市報等の配布業務を縮減するような方向で見直してまいりたいと考えております。

今年度、16歳以上3,000人の市民を対象にア

ンケート調査を実施したところ、95.8%の方がスマートフォンを保有している、そしてまた市の行政情報を受け取る方法としまして、46.5%がアプリ、25.9%がホームページ、18.8%がSNSというふうに、合わせまして実に9割を超える方々がデジタルツールを選択するという結果が得られております。

既に、寒河江ぽけっとナビの運用を行っているところでありますけれども、新年度から開発し導入を予定しております市民向けポータルアプリに、これまで市報等でお伝えしてきた情報を載せられないか検討するとともに、このアプリの普及拡大に努めてまいりたいと考えております。

その普及状況を踏まえてというふうになろうかと思っておりますけれども、町会長業務の中でも負担が大きいと言われている市報配布につきまして、現在月2回の配布を月1回にすることなどもさらに検討できるのではないかと。また、回覧や配布チラシの発行というものも抑えることもできるのではないかと考えております。

一方、市が町会長に出席を求める会議などの開催回数を減らすことにつきましては、4月の町会長委嘱式に合わせて町会長連合会及び環境衛生組合連合会総会を開催するなどして負担軽減に努めてきたところであります。

また、町会長連合会が独自に行う会議でありますとか、町会長連合会の推薦を受けて就いた充て職で出席する会議などもありますけれども、これらによる負担を軽減できないか、それぞれの会議の事情なども伺いながら、負担軽減について町会長連合会に働きかけてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** ありがとうございます。

今私が言おうとしていたことを、市長からお答えしていただきました。今年度の予算で、市民向けのポータルサイトが出るという話をお聞

きして、どの程度のアプリになるのかなと思っていたところでは。

今現在、ぽけっとナビを我々は使わせていただいておりますけれども、これもなかなかいろいろ情報が入ってくるのでいいわけですが、XとLINEとか、フェイスブックとか、いろいろな情報が来ているという形で、情報は取れているわけですが、何か1つにまとめて、そこで寒河江市の情報は全てこのアプリを開けば見られるのだというアプリがぜひ必要だと思っていたところですが、今年、市民向けのポータルサイトのアプリができるということで大変うれしく思っているところではあります。今言ったように、若者はアプリは間違いなく使用できるわけです。しかし、高齢になると、スマホさえ電話と写真ぐらいしか撮らなくて、情報のツールとして使えるのかというと、なかなか使えない部分があるのです。それを私は、せっかく7,000万円超の7,300万円ぐらいの予算でやるわけですから、ぜひ高齢者にこういうアプリで便利なのだよと、一度だけでなく何度かやれば、こんなに便利なんだと使用していただけたらと思うのです。

私が買物したときに、私の前のお母さん、見た限りは80歳を過ぎたお母さんですが、支払いで「Pay Payで」と言ったときに、ああPay Pay使えるんだ、この人はと。やっぱり使うと便利なスマホのアプリでありますので、こういう情報というのは大変よろしいかと思えます。ぜひその仕組みを皆さんが使用できるような形にしていきたいと思っております。

あと、市長が今おっしゃいました市報の月2回の配布ですが、これも輪番で回ってきて若くして町会長になった方から、「毎月5日と20日にこれ来るんだよね」と。でも勤めているので、夕方にそれを仕分して次の朝に配布するのか、今の町会長さん、引退された方はある

程度お仕事はできると思うのですけれども、そういう方に回ってくると、なかなか市報を回すのも大変だという声は何度かお聞きしております。

情報は欲しいですが、月2回を1回という形にさせていただいて、市報なんかも見直し、月に1回の配布ということもぜひ考えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次ですが、次の担い手をどう育てていくかという点です。

現在、若い世帯や共働き世帯の方々が、町会活動に関わりにくい状況があります。その一方で、地域をよくしたいという思いを持つ人は確実にいると思っています。

町会の活動内容や意義をもっと分かりやすく発信すること、学校や企業、地域団体なども連携しながら、新しい世代が自然に地域に関わっていけるような仕組みをつくるのが大切だと思います。

市として、若い世代や多様な人たちが地域活動に関わりやすくするためにどのような取組を考えているか、伺います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 町会活動の次の担い手をどのように育てていくのかということでありましてけれども、子供や若い世代から地域活動に参加する機会を増やしていくということが重要だと考えております。

少なくなったとはいえ、まだ子供会行事、子供神輿や夏祭りなどが残っている町会はあるかと思ひます。子供たちの中に、地域の行事に参加したという思い出が残れば、大人になったときに地域行事への参加意識が芽生え、次の世代に継承される可能性が高まるのではないかと考えております。

また、子供が参加すれば、子を持つ若い世代も町会活動に関わる機会が増えるということが期待できると考えます。

子供神輿や夏祭りなど、例えば新たに町会に転入された方などを含めた多様な方々による地域交流の場をつくり出していくということが、地域の担い手づくりにつながる取組の一つになると考えます。

寒河江市では、このような地域活動や交流の場づくりに対する支援策としまして、地域コミュニティ活性化推進事業費補助金制度というものがございます。

令和7年度では、夏祭りを開催するに当たりまして、15の町会等でこの補助金制度を活用したという実績がございます。子供を含めた子育て世代から高齢者まで幅広く参加いただき、交流を深めていただくことができたということの報告もいただいております。

こうした取組を積み重ねていくことが、次の世代における地域の担い手確保に向けて、地道ではありますが数少ない有効な手段ではないかと考えております。

○**柏倉信一議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** 若い人、まだ20歳以下、小学生、中学生、高校生というのは、地域を見てやっぱり育つわけですよ。今、なかなかそういう場が少なくなっている現状があるのですが、私たちが、半世紀前の話をしているのかどうか分かりませんが、六供町では大運動会というのを長岡山で開催していました。今はもう本当に人口も減少して、なくなったわけですが、若くしてそこに参加すると目立つ人が必ずいるわけです。そうすると、一本釣りのように釣り上げられて、「うちのほうの町内会のほうのちょっとした役とか、公民館の役とか、やってみないか」と。やはりそういうことが昔は当然あったわけですが、なかなか今はないということで、補助金制度を出して、夏祭りとか、いろんな部分で今15団体が申請してやったということですが、私、それはすぐよかったと思ひます。

昨年やったところでは、やはり今までできなかった取組を、その補助金でやったという話を聞いています。それで参加者が増えたのだと、いっぱい若い人が来てくれたのだという話を聞いています。

そういう中で、やはり今まで見たことのない人とか、そういう人にお声がけをできる場があるというのは、もうこれは確かでありますので、ぜひその補助金も続けていただき、町会活動なり、そういうところで、いろんな人が集まる場をつくっていただければと思います。

それでは次、通告番号8、世帯数が少ない町会の合併について伺います。

市内の各地域で、先ほども申しましたが、町会、自治会の活動を支える人材の確保が年々厳しくなっています。特に、世帯数の少ない町会では役員の成り手がなく、同じ方が何年も会長を続けておられるケースも少なくありません。

こうした中で、町会の維持そのものが困難になり、地域行事や防災活動が縮小あるいは中止に追い込まれる例も出ていていると聞いています。

市民生活に身近な自治の単位として町会が果たしてきた役割を考えると、このままでは地域のつながりや支え合いの力が弱まってしまうのではないかという強い危機感を持っています。

一方で、現場の町会からは、隣の町会と一緒になれば活動を続けやすいが、手続や慣習の違いで難しいという声も聞かれます。

世帯数が減少した町会同士での自主的な合併や連携を模索する動きは、地域を守るための現実的な選択肢の一つと考えます。

しかし、実際には、区域の区切りや地縁的な関係、会計や財産の整理、会則や役員構成の調整など、合併に踏み出すには多くの課題があります。積極的に行政の支援や助言がないと進みにくいのが現状だと考えます。

そこで、地域運営の持続性を評価するのは、私は自治体の責務だと思っています。世帯数が

減少し、役員の成り手が枯渇している町会を市としてどの程度把握しているのか、人口動態や地域性を踏まえ維持困難町会の将来予測を政策判断の材料として作成する考えはないか、伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 町会運営困難地域の把握と将来予測の作成について質問いただきました。

世帯数が減少しまして役員の成り手が不足しているという町会につきましては、空洞化が進む市街地でありますとか、過疎化が進む中山間地に多いという特性が見られております。

現状を見ますと、令和8年1月末現在で、20世帯未満の町会数は15町会となっています。なお、10年前は同じく20世帯未満の町会数は13町会でありまして、世帯数が少ない町会の数は、残念ながら増えているところであります。

今後も町会運営が困難になっていく可能性が高い世帯数が少ない町会というものが増えていくと考えられますので、町会の合併などを推進するために、こうした運営困難な町会の実態をよりの確に把握しまして、将来予測を含めた進行管理に取り組んでいく必要があると考えます。

現在、市町会長連合会では、市と協力しまして、世帯数の少ない町会については合併を進められないか検討を重ねていると伺っております。

市町会長連合会と協力しまして、まずは20世帯未満の世帯数の少ない15の町会に対しまして、意向調査を行って、合併に向けた、議員が今おっしゃられました課題がたくさんあると思いますので、こうした課題を抽出して、対象となる町会が持つ課題の解消でありますとか、町会内での合意形成というものを支援してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 ありがとうございます。

やはり中山間地と、あとは寒河江市の真ん中なのですね。今、寒河江小学校が、来年度の

入学が大体42名ぐらいですか。それで、中部小学校が140人ぐらいですか。その人数だと思えるのですけれども、やはり寒河江小学校がどんどん真ん中でいけば少なくなっている。先ほど言いましたように、中山間地もどんどん人が減っていく。こういうところはもう本当に活動が困難になってきていると。やっぱり本気で考えてもらわないと、もらわないとというか、行政があまり口出ししてもなかなか進まないところがありますけれども、行政が手助けをしていかないとなかなかそれも進まない。

平成の自治体の大合併のときに、もうほとんど失敗したというのはそこですよ。人と人が話し合いをして、なかなかうまくいかないと。やっぱり地縁的な部分とか、今まであった「あなたの町内と私の町内、違うもんね」とか、やっぱりそういうことがあるから、なかなか合併までいかないところがあるわけですが、そこはもう本当に少ないところでは五、六軒の町会があると聞いています。もう町会としては町会ではないですよ、こういうところは。そういうところはぜひもう合併していただいて、町会としての役割を果たせるような町会にしていかなければいけないのかなと感じます。

そこで、次の質問なのですけれども、合併広域化を行った町会のインセンティブ制度の創生について伺います。

町会の合併や広域化は単なる組織変更ではなく、地域の持続可能性を高め、市の地域政策を安定的に推進するための将来投資です。

しかし、現状では合併した町会が受けられるメリットは明確に示されておらず、むしろ手続に伴う負担ばかりが大きく、現場にとってはハードルになっています。

そこで、町会が合併または広域連携を行った場合、一定期間、財政的、人的な支援を受けられる合併インセンティブ制度を創設する考えはないのか。例えば、合併後数年間の補助金の上

乗せ、会計規則整備の専門派遣、地域活動開始のためのスタートアップ支援などが考えられますが、市長の見解を伺います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 世帯数の少ない町会にとりまして、町会の合併というのは役員の成り手不足などの課題に対しまして、地域社会を持続可能なものとして維持していく上で有効な手段の一つだと考えております。

御提案いただきました合併インセンティブの制度につきましては、合併を検討する町会の背中を後押しする有効な方策の一つなのかなと考えます。

先ほど議員のほうからも平成の大合併のお話がありましたけれども、あのときも合併特例債というものがインセンティブとしてございました。こういったことも一つの例なのかなと考えます。

ほかの自治体では、合併する自治会等に対しまして、合併支援金というものを支出するといった取組をしているところもあると伺っています。

こうした取組を参考にした上で、その地域の実情を踏まえながら、御提案いただきました制度の創設についても検討してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** ぜひ前に進むような形でできればと思っているところであります。

今質問したのは、世帯数が少なくなったところのインセンティブという形でお聞きしたところでありますけれども、人口が減少傾向にあるのに世帯数は増えていると。世帯数が増える要因はいろいろありますけれども、新興住宅ができて、今まで隣接していた古いまちの隣に新しい住宅ができた。それで、そこの町会に入っていたのだけれども、「おたくらちょっと分かれて一つの町会つくってくれないか」と。これ

はどっちかという地縁的な問題ですよ。新しい人をちょっと受け入れられないのか、大きくなったからという形なのかは分かりませんが、そうやって町会が増えていくという事例もあるわけです。

そこで、今回4月から1つの町会が誕生します。その初代町会長を任せられたのが、私たち同じ議員の児玉議員であります。どうぞ初代として頑張ってくださいなと思っていますところです。

やっぱりなくなりそうなところがある、そして増えていくところがある。児玉議員を見ると、大変な思いで新しい町会をつくっているところを見てきました。今は少ないところにインセンティブということをお聞きしたわけですが、やはり新しいところにもインセンティブ制度なんかを取り入れて、今から増えるというのはなかなか考えづらいところではありますけれども、2030年ぐらいまでは世帯数は増えていくだろうという予測があるわけです。人口は減少していても。ぜひ新しく町会ができたというところにも、大きな支援をしていただいて、町会運営がうまくいくように望んでおります。

結びになりますが、町会は行政と市民をつなぐ最も身近な自治の仕組みです。災害時の助け合い、高齢者の見守り、地域の交流など、町会の果たしている役割は非常に大きいものがあります。その町会が担い手不足で苦しんでいる現実を、行政としてしっかりと受け止め、町会、行政、そして議会が一体となって、持続可能な地域運営を目指していくことが求められると思います。よろしく願いいたします。

これで私の一般質問は終わります。

渡邊賢一議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号9番、10番について、

9番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 立憲民主党、無党派所属の渡邊賢一であります。

さくらの丘のソメイヨシノ、そして八重の桜も春めいて膨らみ始めました。まずは、東日本大震災から間もなく15年となりますが、改めて最愛の御家族を亡くされた、あるいは御友人が犠牲になった御遺族、そしてその皆様に、深く哀悼の誠をささげるとともに、被災された方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。

去年は、岩手県大船渡市の大規模林野火災、一昨年は隣県、宮城県女川町にある東北電力女川原子力発電所の大きな反対を無視して再稼働を決行されてしまいました。

災害の教訓を生かし、本市においても森林地域が多く占めている中での地域防災計画の林野火災対策や、直下型地震における災害応急対策をしっかりと行っていかなければなりません。

さて、現在、中東地域において発生しているアメリカ、イスラエルによるイランへの軍事行動及びそれに伴う報復の連鎖に対し、私たち多くの市民は深い憂慮を抱かずにはられません。

今回のアメリカ、イスラエルの攻撃は、オマーンが仲介役になり核開発問題に関する対話の継続中に、トランプ大統領らが断行しました。両国は攻撃の正当性を主張していますが、国家指導者を標的とした攻撃や差し迫った武力攻撃の着手が客観的に証明されない中での先制攻撃は、国際法が禁じる武力による威嚇及び武力の行使に該当する疑いが極めて濃厚であります。いかなる理由があろうとも、国際紛争の解決手段として武力を用いることに断固反対いたします。武力の行使はさらなる報復を呼び、紛争の泥沼化をさせるだけであり、真の解決をもたらしません。特に、多くの子供を含む無辜の民間人が犠牲となっている現状は言語道断であります。

武力紛争によって人々の心に刻まれる怨嗟は

次世代にわたる紛争の火種となり、国際社会の平和を継続的に損なうものです。日本がこれまで国際社会で築き上げてきた平和国家として、アメリカの攻撃が国際法に抵触するおそれがあることを明確に指摘し、我が国の法の支配に基づく国際秩序を堅持する基本的立場に沿って事態を鎮静化する外交努力を展開すべきです。

高市首相には強く申し上げたいと思います。平和憲法を持つ平和の構築者として、国際社会に対し武力に頼らない紛争解決の重要性を先頭に立って訴えることを市民は求めているのであります。

国内では、3月5日、昨日、日経平均株価は5万5,278円で取引を終えましたが、イラン情勢の先行き不透明感が今後も続くとの見方から、リスクを回避する売りの動きが先行しているのであります。

市民は、予想される今後の物価高に対し、さらに不安を抱いているのでございます。農家や商売をされている方々らは、ますます資材や原料のコストが高騰し、近いうちに廃業せざるを得ないかもしれないという懸念。中小企業からは、生産コストが上がり、また賃上げもできず、倒産の危機が迫ると悲鳴を上げているのでございます。

一方、高市総理は、約1,000万円をかけて自民党の初当選議員315人全員に3万円の近鉄百貨店カタログギフトを贈り、隣の町では首長がパワハラを認め、2,200万円の退職金を返上したいと言っていますが、私たち庶民には3,000円のお米券でどうだこうだとか、所得税確定申告が迫ってきたからとせかされ、市民は世界及び国内の政治情勢に怒りを禁じ得ません。

では、早速、通告した質問に入るわけですが、年未年始に私は議会報告を作り、市民の皆さんに手配りして、対話をしながらいただきました貴重な意見をまとめたものでございます。市長、教育長、どうかよろしくお願い申し

上げたいと思います。

通告番号9番、寒河江公園再整備計画の多目的運動広場（新陸上競技場）等整備とスポーツ振興についてお尋ねします。

1つ目が、新陸上競技場整備について市長にお伺いします。

新年度予算に寒河江公園再整備関連の11億4,500万円、うち9億円が計上されました。これについては、寒河江高等学校の陸上競技場の代替施設となるトラック、野球場もそうですけれども、代替施設となるトラック、フィールド等の整備について、先般の市長答弁を踏まえた検討結果についてお伺いをしたいと思います。

さきの一般質問では、市長からは、「市では現在、この広場の整備に向けた測量設計を行っているところであります。詳細な整備内容については測量設計の結果を見て決定することになります。寒河江高等学校等からこれまで伺っている意見を踏まえ、陸上競技場の長距離走や短距離走のトラックに加え、サッカー競技ができるようなフィールド整備が可能かどうか検討しているところであります。また、夜間の利用も可能になるように、照明設備などについても検討を行ってまいりたいと考えているところであります」と御答弁いただいたところでございました。

私も議員に対しましては、さきの議員懇談会で御説明いただきましたけれども、県教育委員会や県立寒河江高等学校、また陸上競技の関係団体などとの同意が得られていないということでもございました。

そして、先月5日号の市報に突如、特集記事で出されたわけであります。

それに基づき先日行われました文化センターでの説明会では、歴史愛好家から、函館の五稜郭に匹敵する、あるいは白老町の仙台藩の陣屋遺跡などに匹敵する歴史的価値のある長岡陣屋跡の遺跡を保存すべきだという貴重な御意見や、

あるいは陸上競技の指導者からの施設の利用でき得る形での整備について要望が出されたわけでありませう。

また、県立寒河江高等学校にも伺いましたが、現設計では保健体育の授業でも利用できない。陸上競技部の部活動でも利用できないなど中途半端な広場には、今の陸上競技場の代替とは考えられない、県教育委員会からも同意が得られるか疑問だとの否定的な見解でございました。

加えて、陸上競技団体からは、現施設の一部変更によって冬期間の活用が可能で、しかもリレー種目や長距離種目の練習が可能になるなど要望が出され、先日、市長に時間を取っていただき、直接御要望を申し上げたところであります。

こうした経過を踏まえ、長岡山寒河江公園の多目的運動広場建設に向けた市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 寒河江公園の市陸上競技場に関しましては、平成25年に策定いたしました寒河江公園再整備基本計画におきまして、既設の陸上競技場を生かしつつ、ヘリポート機能を備えた救助活動の拠点としても利用可能な多目的広場として整備する計画となっております。

御案内のとおり、新中学校の建設用地として寒河江高等学校グラウンドの譲渡を県に要望しておりまして、譲渡に伴い失われる教育機能の代替措置としまして、本市と県教育委員会との間で、寒河江高等学校の要望を踏まえた協議を行ってまいりました。

この協議の結果を受けまして、400メートルと100メートルのトラックや、サッカーにも使えるフィールドを備えた多目的運動広場として整備する方針として、現在詳細設計を行っているところであります。

当初、市の想定では、現在陸上競技場を囲む

ように位置します長岡陣屋跡の土塁には手を加えずに整備したいと考えておりました。その後、ただいま申し上げました協議の結果を踏まえて、400メートルと100メートルのトラック機能を備えた整備を行う必要が生じたことから、土塁部分に手をつけることも避けられない状況となりました。このため、土塁については遺跡調査を行い、記録を保存継承するとともに、現物をできる限り保存できないかなどについても現在検討している状況であります。

多目的運動広場は、市民がスポーツを楽しむことができる広場であるとともに、寒河江高等学校が求めるグラウンド機能を最大限提供できるよう整備を進めていく必要があると考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 市長、これなのですけども、（資料を示す）これは函館の五稜郭タワーで購入したものでございます。これには幕末の市民の魂が刻まれていると思って購入したものでございますけれども、市報に記載されましたけれども、市史編纂委員の中山秀子先生は、2か月ちょっとの期間に延べ3万6,000人の農家や市民の多くから同意をしてもらって、長岡陣屋を築いたという記録だったそうでありまして、私も改めてさくらんぼ大学の歴史学部で伺っていたんですけども、感動しました。

長岡陣屋については、貴重な幕末の歴史遺産として調査研究、保存の上で、本市の歴史教育や観光分野でのさらなる活用もぜひお願いしたいと思っています。少なくとも、今日傍聴でいらっしゃる市民の方からも出されているんですけども、記念の石柱や説明の看板、そしてQRコードなども作っていただいで、できれば慈恩寺テラスであるプロジェクションマッピングみたいな形で、チェリーランド辺りでも映せるような、そんなイメージなのですけども、また郷土館での資料展示と、これはまた別

途要望したいのですけれども、新たな歴史センター整備なども含めて、今後御検討いただきたいということを申し上げたいと思います。

次に、市陸上競技場についてでございます。

過去の一般質問で、前佐藤市長からは、現在の長岡山寒河江公園でなく、別の場所に新設整備すると明確に御答弁いただいていたわけでございます。

今回、多目的運動広場を整備することによって、現在の陸上競技場がなくなるわけですが、市民からは代替となる新陸上競技場はどうするのだというふうに強く切望されているわけですが、これについて市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 先日、市の陸上競技連盟などから、陸上競技場の整備に係る要望をいただきました。内容としましては、全天候型の舗装材を用いたトラックや、跳躍や投てき競技なども可能な1か所に集約した施設の整備に対する要望をいただいたところであります。

また、平成30年第2回定例会一般質問において、渡邊議員からは、市野球場と陸上競技場の整備に関する質問をいただいたということであります。

前市長より、「陸上競技場は、現在地に400メートルのトラックを、公認のコースを取るということは、御案内のとおり現実的に難しいわけでありますので、ほかの400メートルの公認のコースの施設を造ることになると、他の地域に整備していかなければならないというふうになるわけでありますので、いろいろ今検討しているところであります」との答弁を行ったところであります。

一方、昨年7月に策定いたしました寒河江市新中学校施設整備基本計画におきましては、公認競技場の第4種の規定を参考に、レーン幅1.25メートルのトラックを6レーン、直走路

114メートル以上を確保した400メートルのトラックを整備する予定としているところであり、跳躍や投てき競技等を含めた施設の詳細等につきましては、実施設計の中で検討してまいりたいと考えております。

陸上競技の競技力向上を図るためには、陸上競技場の整備は必要だと十分認識しておりますけれども、一方で、本市においては、今後、新中学校の整備をはじめとする大規模なハード整備が続きます。

こうしたことから、陸上競技場の整備につきましては、新中学校の施設整備の中で実現することが可能かどうか、またどこまでそういった機能を持たせることができるかといったところを、今後、教育委員会と共に検討してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 市長からは本当に前向きな御答弁をいただきましたけれども、これは前佐藤市長の継承の象徴である新中学校建設の施設整備でございます。その設計委託に、今議会の中で3億3,465万3,000円が計上されております。

また、第3次教育振興計画には、さがえっこの育み10か条の「ぐ」の字は、グラウンドで自然の中で元気にスポーツ外遊びの「ぐ」とうたっているのとあります。

さらに、第7次振興計画の将来都市像は、「さくらんぼと幸せ実る 夢育むまち 寒河江」と決定しているわけでございます。

ぜひモデルとしている高畠中学校のような立派な教育環境を整備していただき、子供たちの限りない夢と希望を育んでいただきたいと思っております。

次に、第50回記念“さがえ”さくらんぼマラソンについて、教育長にお尋ねします。

新年度予算、スポーツイベントを核としたスポーツツーリズムの取組強化に2,900万円ということであります。

今年は、さくらんぼマラソン半世紀を刻む第50回の記念大会でございます。

さきの一般質問で、前大会からの自衛隊派遣の協力を求めたことについても、書面協議や事務局の判断などでなくて、しっかりと実行委員会での会議をして決定していただきたい。これは行われたそうなのですけれども、泥縄みたいな形ではなくて、各方面から御検討いただき、多くの意見を集約して慎重に進めていただきたいということを強く申し上げさせていただいたところでした。

しかし、今回のパンフレットにも既に自衛隊ということで明記されており、大変遺憾に思います。

さて、今大会について、市長の推し進める成長する市役所の象徴として、各課で協力してプロジェクトチームなどを編成していただきながら、記念大会にふさわしいメモリアルイベントなどを行っていただきたいと思っておりますけれども、半世紀を迎えた歴史的今大会についてどのように企画をされていらっしゃるのか、お伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** おはようございます。

第50回“さがえ”さくらんぼマラソン大会を記念するイベントの計画についてお答えをいたします。

本大会は、議員のおっしゃるとおり、50回という大きな節目を迎える歴史と伝統あるマラソン大会です。長年にわたり、市民ボランティアの皆様や多くの関係者の御支援と御協力により続けられてきた本市を代表するスポーツイベントです。今大会も、皆様から喜ばれる楽しく安全な大会開催、そして円滑な大会運営を行ってまいりたいと考えております。

大会運営に関しましては、これまでも市役所の全庁的な協力体制が取られてきましたが、第50回大会においても関係各課がさらに連携、協

力し、記念大会にふさわしい運営を行い、議員からありました成長する市役所の象徴となるように、事務局といたしましても準備を進めているところです。

記念イベントの企画につきましては、大会前日にゲストランナーを講師とするランニングクリニックの開催、記念ノベルティグッズの配布、特別ゲストの追加招聘、高齢者や遠方からの参加者への特別表彰などを考えています。

ランニングクリニックについては、大会参加者だけではなく、市民枠を設け、子供から高齢者まで多くの方々に走ることを楽しんでいただける機会とし、市民の健康増進にもつなげる工夫した内容にしたいと思っております。

また、記念のノベルティグッズはフェイスタオルを予定しており、50回記念にふさわしいデザインの考案を進めているところです。

このような大会に関する情報を随時発信しながら、大会参加者の増加や大会の盛り上げを図ってまいりたいと思っております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 教育長からは、自衛隊については御答弁がありませんでしたけれども、市民からは、いつから自衛隊の入隊キャンペーンになったのだとか、過剰警備だという意見があることをまず申し上げたいと思っておりますし、これについては市長に対し、昨年、同僚議員と申入れをさせていただいている案件でございます。

ランナー3,000人規模のローカル大会で自衛隊に協力を求めるところは、調べてみたところどこにもありませんでした。

本市の条例規則の中にどこに根拠があるのですかと、今野総務課長にお聞きしたところ、どこにもございませんでした。

事務局で決めて、実行委員会に下ろして、追認して、議会の知らないところで進めることは、全くの議会軽視、そして議会の形骸化、市民ファースト、ランナーファーストになりませんの

で、しっかりと議員懇談会などに上げていただくように要望したいと思います。

これまでも、雪フェス、スノーフェスティバルの中でも、雪像造りについては、自衛隊でなくて芸工大の学生たちに造っていただいた経過などもございますので、そういった点も踏まえ、これからは慎重に進めていただきたい、このことを申し上げたいと思います。

もう一つ、記念Tシャツやグッズの販売も今出されましたけれども、ぜひ県外でなく地元業者をお願いしていただきたいという声が上がっております。

あと、慈恩寺八幡神宮の祈禱済み5円玉2個入りさくらんぼ形お守り、こういうのは簡単かというと、いろいろな人の協力を得て作れると思います。ぜひ50回大会参加者のみならず、協力していただいた方に、5円2枚で10ですので、そうしたものなどもアイデアを出していただいて、あとさらに地元小中高生の吹奏楽や伝統の太鼓、臥龍太鼓の御協力、神輿の記念渡御など、また毎年御協力いただいている消防音楽隊の団員の皆さんの御協力を仰ぎながら、ぜひ市民を挙げて盛り上げていただきたいと切に思います。

次に、第70回県縦断駅伝競走大会の寒河江西村山チームの強化についてお尋ねします。

県縦断駅伝競走大会は、春の出羽路に健脚を競う風物詩でありまして、県内最大級のビッグイベントで、このたび70回の記念大会を迎えます。

中学生からベテラン選手まで、地域の代表が躍動し、市民に感動と勇気を与えてくれます。唯一の西村山地域密着型スポーツ競技であり、今年も限らない躍進の駅伝ドラマを市民は期待しているのでございます。

過去5回の総合優勝の輝かしい実績を誇る我が寒河江西村山チームは、昨年本来の実力が発揮できず、総合9位に沈んだことは記憶に新しいところでもあります。しかも、高校生や大学生

の若い有力選手がいない層の薄さが弱点で、30代、40代の選手が重要区間を担わなければならない状況だとお聞きしているのでございます。

この課題についても、駅伝実行委員会の事務局の紙面による協議、まだコロナ禍の状況のような、そうした各委員の意見が反映されないばかりか、関係団体の代表者の意見も尊重されないとお聞きしているのでございます。ぜひアスリートファーストの民主的な運営を強く要望したいと訴えたいと思います。

県内の他チームは、有望な選手の地元就職のリクルート活動支援など、サポート体制が整っているとお聞きしています。残念ながら、我が寒河江西村山チームにおいては、箱根駅伝で活躍した地元出身のふるさと選手が他チームに流出していることを多くの市民が嘆いています。特に、本市の市職員採用試験、今回出されましたけれども、これまで行われていた社会人採用枠が昨年からなくなったことも大変残念でなりません。

さて、今大会に向けて、チームの人的な組織強化がどのように図られていらっしゃるのか、特に駅伝チームの競技力強化策や戦力補強をどのように検討されているのか、教育長にお尋ねしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 毎年4月27日から開催される山形県縦断駅伝競走大会は、渡邊議員のお話のとおり、山形県の春の風物詩となっており、特に本市を通過する大会2日目は、寒河江西村山チームの奮闘と多くの市民が声援を送る様子から、大会期間中最も盛り上がりを見せる地域の一つとされています。

寒河江西村山チームに関しては、市長が実行委員長を担う山形県縦断駅伝・女子駅伝競走大会寒河江西村山地区実行委員会が、事業や予算等の計画、調整を行っております。その中で、チーム運営に関する部分については、西村山地

区陸上競技協会が中心となり、各市町や教育委員会、スポーツ協会ほか関係団体、学校等が支援、協力を行う体制となっています。選手、スタッフについては、男女専門部を設け、強化、育成を図っています。

このたび、男子専門部は、部長、監督、マネージャー等の主要なポストの方々が全て交代しました。現在、次の大会に万全を期すべく、丁寧な引継ぎを行いながら、チームの活動を進めているところです。

こうしたことを踏まえ、実行委員会においては、ふるさと選手制度をはじめとする選手補強を含め、様々な情報を共有し、関係者からのこれまでの御意見等も踏まえながら、チームに対する支援や実行委員会体制等の整備と強化に向けた調整が進められているところです。

現在、県縦断駅伝寒河江西村山チームについては、ベテランの主力選手が何とか持ちこたえながら、次の世代の台頭を待っている状態であり、一つの節目に差ししかかっていると感じています。

チームの競技力向上や選手補強については、多方面から検討するとともに、選手のモチベーションの向上につながる方策も考えていく必要があると思います。

また、陸上関係のスポーツ少年団や中学校、高校の陸上部等との情報共有や連携を強め、駅伝チームの選手、スタッフによる指導や合同練習会の開催など、子供たちが県縦断駅伝競走大会や県女子駅伝競走大会への出場に憧れを持つような取組を行っていくことも必要であると思います。

寒河江西村山チームの選手が、地域の名誉や期待を背負い、寒河江西村山のたすきをつなぎ力走するその尊い姿を、地域の皆様と共に応援していきたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 私も、チームでマネージャーを10

年ほど務めました。びっくりしたのは、本市に天童市から入ってくるころの村山橋から朝日中継所、宮宿を抜けるまで、もうほとんど応援が途切れない状況です。県内を見ても、こういうところはないと思います。箱根駅伝をほうふつさせるような、そうした盛り上がりではありません。

残念ながら市長杯ロードレース大会の日程などが、本当は今月に行われるはずなのですが、まだ事務局に聞いたら決まっていなかったということや、あるいは有望な陵南中の選手、左沢小の選手などが活躍できる状況にはまだまだ乖離がある、至っていないというふうに残念な思いでなりません。

次に、県内の他チームでは、物心両面のサポートを目的として、企業後援会体制が整っていると聞いております。財政面については、県内最小クラスの予算規模である寒河江西村山チームの現状を鑑み、何とか強化費を増額して、選手の自己負担を少なくし、遠征や合宿等の練習を支援すべきだと思います。

こうした財政支援の強化策について、教育長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 渡邊議員のおっしゃるとおり、他チームにおいては、実行委員会や後援会組織からの財政支援が寒河江西村山チームより多く、組織規模等も大きいチームがあることは認識しています。

一方で、各チームがそれぞれの課題を検討すべく、他チームの運営状況に係るアンケート調査や情報共有がしばしば行われているという状況もあります。

チーム運営等に関する調査資料によれば、令和7年12月における寒河江西村山チームの予算規模は、県内11チーム中、おおむね中間に位置しております。

寒河江西村山チームに対する安定的かつ継続

的な支援が必要と考えており、これまでも財政面の支援に加え、大会時やチームの強化等への人的協力など、実行委員会組織を中心に御協力いただけてきたところです。

社会人の選手やスタッフの皆様におかれましては、それぞれにお仕事等をされながら練習に励んでいらっしゃいます。自己負担の軽減のため、引き続きの御支援、御協力について、実行委員会や関係各機関、団体等に対して働きかけてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 教育長からは、11チーム中、中間、中位クラスだとお聞きしましたがけれども、ぜひ優勝争いするためには、今の予算額の倍増を求めたいと思います。

今大会におきまして、選手の皆さんが十分実力を発揮されて、1本のたすきがつながり、チームの目標達成、好成績が残せるように、本市をはじめ西村山地域の住民が応援しているのでございます。総監督である教育長、そして実行委員会の委員長を務める市長、ぜひ人的体制強化につきまして、あるいは財政支援についても御検討をお願いしたいと思います。

さらに、スポーツ振興課職員の補強について、今日は別項目で、これは通告していませんけれども、ぜひ視野に入れていただき、業務量に適した適材適所の人事異動を行っていただくように、これも強く要望したいと思います。

次の質問に入ります。

通告番号10番、地域住民の命と財産を守る西村山消防本部体制の拡充と消防団組織の充実強化についてお尋ねします。

まず、第7次振興計画が策定され、都市計画マスタープラン改定による都市防災機能強化の施策及び指針が出されているのでございます。

まず1つ目、西村山消防本部移転計画と地域医療の拠点となる新病院との連携に向けたことについてでございます。

先日、西村山消防本部の朝日分署長が二人組に現金を奪われたとの虚偽の届出をしたとして、自作自演の狂言で、警察に佐藤容疑者が偽計業務妨害容疑で逮捕されました。

市民は、脅迫強盗事件と報道されたので、一斉取締りや聞き込みなど、小さな子供さんから高齢者まで大変混乱をもたらされたことは、まづもって言語道断であります。

県内では、米沢市、上山市も含め、新聞報道によると3件立て続けに起きているということでありまして、共通するのは借金、その取立て、朝日分署長においては給与差押えのサラ金というか、金融機関からの通知が来たことによって、同情してくれという同情心が働いたのではないかというふうに、今朝の山形新聞は報道しているのであります。

理事長である市長のおわびのコメントもホームページなどに記載されているわけですがけれども、消防は市民の命と安全を守る公共性の高い組織であり、その職員が社会的信頼を損なう行為に及んだことは断じて看過できません。

さて、消防本部の移転計画における候補地選定は、お話によると、昨年未までということですがスケジュールにはあったそうなのですけれども、ぜひ新病院の建設計画を踏まえた新たな救急体制について、市長はどのように御検討されてきたのか、現在も検討されているのか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** ただいま渡邊議員からは、西村山広域行政事務組合の消防本部移転について、新病院の建設計画を踏まえて、どのように検討しているのかというような御質問をいただきました。

西村山消防本部本署につきましては、西村山地域全体の消防を統括するとともに、寒河江市を中心とするエリアをカバーする消防署としての機能を有するということから、寒河江市が広

域行政事務組合と協力しながら、移転用地を検討し、用地を無償貸与することとなっております。

検討に当たっては、より人口の集中しているエリアをカバーしやすく、かつ西村山地域全体への出動がしやすいかという交通アクセスの視点、地震や大雨、洪水などに強いかという災害動向の視点、そして必要な機能を備えるための広さや形状が確保できるかという敷地条件の視点が特に重要であると考えております。

今年度は、これらのことを鑑みまして、地権者との意見交換や地域住民の方からの意見聴取などにより、候補地の可能性について複数か所の検討を進めてまいりました。

令和8年度につきましては、去る2月5日の西村山広域行政事務組合議会全員協議会においてお示ししました西村山広域行政事務組合事業計画に基づきまして、消防本部本署庁舎建設工事基本計画の策定を進めることとしております。

この中におきまして、必要な機能や敷地の必要面積の検討を進めていくことにしておりますので、市といたしましては、西村山広域行政事務組合における基本計画の検討と連携し、足並みをそろえながら候補地の選定と準備を加速させてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ヒアリングでお聞きしたところ、防災ヘリの離着陸機能も出てきているのだということで、敷地面積は2万平米程度ということも伺っております。

消防本部の消防救急機能を十分発揮するためには、そうした防災ヘリの離着陸のランデブーポイントの確保、また地域医療の中核拠点となる新病院に近いこと、また市長からありましたけれども、アクセス性ですね。国道112号線沿いで、かつ寒河江インターチェンジなどに近いところが、防災、救急医療の拠点としてもふさわしいのではないかと思います。

候補地を決めて、またこれから計画の中で検討していくという御答弁であったと思いますけれども、さらに踏み込んだ御所見をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 新病院に近い場所での立地がふさわしいのではないかとというような御意見でありますけれども、先ほど申し上げたとおり、候補地の選定に当たりましては、交通アクセスの視点、災害動向の視点、そして敷地条件の視点が特に重要であるということをお知らせしました。

加えまして、現在、消防本部で使用している消防緊急通信指令システムが更新時期を迎えておまして、施設整備については時間的な制約というものがあることから、用地確保の円滑性についても十分配慮する必要があります。

市といたしましては、さきに申し上げました視点を踏まえて候補地を選定し、スケジュールどおりに本部本署の移転を進めることができるよう検討してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ検討を加速していただいて、市民の関心も高いわけでございますので、そうしたところに応えていただきたいと思います。

次に、持続可能な消防団組織の育成についてお尋ねします。

これは、昨日発行の市報さがえの中に、消防さがえというのもありまして、消防団員の皆様の日夜の御奮闘に、この場をお借りして心より敬意と感謝を申し上げたいと思います。

現在、パブリックコメントが公募されておりますけれども、消防団ビジョンの改定についてであります。

いろんな市民の意見が出てくるとは思いますけれども、現状では残念ながら新組織定数に欠員が生じているという分団、班がございます。

今後、課題となっております充足率100%に向けた組織育成、さらにはその先の町内会の再

編ではありませんけれども、統合再編なども含めて、どのように御検討されているのか、お伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 消防団につきましては、若年層の住民数の減少や参加意識の低下などに伴いまして、団員確保が難しくなっている現状や、可搬式消防ポンプから、消防ポンプ車でありますとか積載車に配備替えというものが進みまして、省力化が図られたことから、こういったことも踏まえまして、災害時や警戒時などに消防団員が円滑に活動するために必要な人数というものを、消防団ビジョンを策定して見直しまして、令和5年4月1日から、団員定数をそれまでの831名から626名に変更したところであります。

その充足率につきましては、消防団ビジョン初年度の令和5年度が97.9%、令和6年度が94.1%、令和7年度が91.5%と年々減少しているところであります。

本市では、令和5年度から国に準じた年額及び出動報酬額を支給しまして、処遇改善を図り、またポンプ操法大会を廃止して、代わりに火災現場を想定したより実践的な訓練に切り替えるなど、団員の負担軽減を図ってきたところであります。

今般の消防団ビジョンの改定案の消防団の充実強化に向けた取組では、地域と連携した加入促進の取組を円滑にすることに加えまして、団員がやりがいを持って活動できる環境の構築、女性や若年層をはじめとする幅広い住民等の入団促進に向けて、消防団に対する理解促進やイメージアップの充実強化を図ること等を新たに掲げております。

また、消防団員確保に向けた環境整備としまして、消防団協力事業所表示制度、令和7年度現在、市内に13事業所ございますが、これをさらに周知して従業員の消防団活動に理解ある協力事業所の拡大を進めてまいりたいと考えてお

ります。

さらに、より負担の少ない消防活動のみに従事する機能別消防団員制度の導入についても、消防団OBなどから広く協力を得ようという観点から検討してまいりたいと考えております。

今後、本市におきましても、人口減少を踏まえて、地域の実情を把握し、関係団体等と課題共有しながら、分団内の部や班の統合についても検討していく必要があると考えています。

以上のような取組を通しまして、持続可能な消防団組織の育成を図ってまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ちょうど正月に地元の消防団員の皆さんとの意見交換の機会もありまして、様々な課題も伺ってきたところであります。

幸いにしてですけれども、令和7年1月1日から12月31日までの火災発生件数が8件で、令和6年よりも4件下回っているということで、ほっとしたところでありますけれども、ついこの前は柴橋で大きな火災などもあったりしていますし、今度空気が乾燥してくると林野火災の心配も高いわけでありまして、あと河川の野火などもこれまでも起きているわけでありまして、どうか消防団の育成については、いろんな市民の声を聞いていただいて、さらに強化をしていただきたいということを申し上げたいと思います。

次に、防災道の駅登録についてでございます。

先日、トルコ館の火災がありましたけれども、市民も大変驚きました。原因は不明とのことですが、幸いにも消防本部が近かったことで、初期消火で消し止められたとお聞きしました。

道の駅については十分な防火体制が必要です。また、いつ起きるか分からない直下型地震の対策も不可欠です。

さて、国土交通省の防災道の駅は今後ますます

す重要になってきておりまして、県内では既に山形市の国道13号線沿いの道の駅やまがた蔵王、飯豊町の国道113号線沿いの道の駅いいでが登録されております。

昨年4月に、国道112号線通行者が利用するトイレの機能に加えて、2輪ユーザーの休憩スペースや地域情報、道路情報の掲示スペースなど様々な機能を有する多機能型休憩スポットであるギャザリングスポットが完成しまして、バイク、自転車、障がいを持つ方や乳幼児を連れていらっしゃる方まで、112号線を通行する全ての皆さんが使いやすく、そして滞留することから、地域活性化を目的として整備されたギャザリングスポットは好評でございます。

ここで質問ですが、過去の一般質問で、前佐藤市長からは、さくらんぼ会館の県がフルーツステーションとしての機能を断念したということで、その代替機能、また観光や防災におけるゲートウエーの機能も含めた整備の検討を御答弁いただきました。

そこで、本市の道の駅寒河江についても、活断層に近く、寒河江川沿いで交通の要所となる112号線沿いで、国道287号に近く、新病院の建設予定地も近い、すばらしい立地条件でありまして、チェリーランド再整備計画でさくらんぼ会館の改築整備検討などがスケジュールになっているわけでありまして、防災道の駅の登録条件はまさに整ったのではないかと思います、登録に向けた市長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 現在、全国に道の駅が1,231駅あるということでありまして、このうち防災道の駅として国土交通大臣から選定されているのは79駅で、県内では2か所が選定されているということでありまして。

防災道の駅は、数年ごとに国土交通省が追加選定を行っておりますが、その際の選定要件としては、都道府県が策定する地域防災計画及び

新広域道路交通計画に広域的な防災拠点として位置づけられていること、災害時に求められる機能に応じた施設体制が整っていることとなっております。

道の駅寒河江については、市の地域防災計画において、緊急輸送道路ネットワークにおける輸送拠点として位置づけられていることから、令和元年9月に国土交通省と本市との間で、災害発生時に応急対策等を実施するための基本事項と、道の駅の防災活動利用の促進と啓発を目的とした基本協定を締結しております。

また、道の駅寒河江には、道路情報提供装置や非常用発電装置が設置されていることから、県の新広域道路交通ビジョンにおいても、防災機能を備えた道の駅として位置づけられております。

しかしながら、チェリーランド周辺については、北側を流れる寒河江川が氾濫した場合の浸水想定区域となっていることから、防災道の駅の選定要件の中で、ハザードエリアに存する場合は適切な対応が講じられていることとされているため、選定されるには何らかの対策が必要となります。

これらの実情を踏まえながら、防災道の駅として選定を受けることが現実的に可能かどうか、また道の駅寒河江を防災拠点として機能させていく上で、防災道の駅として選定されることの必要性、効果も含めまして、関係機関と協議しながら十分検討してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 防災道の駅については、私個人的になのですが、ニセコの道の駅に行きまして、その機能を外側から拝見させていただきました。

2,500平米の駐車場が備えられていることとか、いざというときの建物の耐震化、無停電化、通信や水の確保などの災害時において業務可能

な施設なのかどうか、そして何といてもBCP、業務継続計画などがきちんと策定されているかどうかなど、ハードルがあるわけですが、1個1個クリアしていただきながら、あと寒河江川からの浸水というところも当然あるわけですが、ぜひ登録に向けて検討を加速というか、継続していただきたいということを申し上げたいと思います。

続いて、最後の質問になります。

文化財防火体制の強化について、教育長にお尋ねします。

本市の文化財は、長岡陣屋跡の遺跡など埋蔵文化財が多く存在するわけですが、もちろん慈恩寺境内の上の寺遺跡などもそれに象徴されるわけですが、一方、建築物が数多く存在する文化財の防火体制について、消火栓や防火水槽などの消火設備が十分に整備されているかどうかについて、市民からも疑問が上がっております。

今般の文化財保全保護の実績や今後の対策についてお伺いしたいと思います。

文化財の防災の推進は、文化財の保護事業を担当している市教育委員会が、本市行政を担う担当各課や消防、各地域での歴史文化団体、所有者と連携を図り、防災対策を推進しますというたっており、また文化財の防災に関する事項については、市の地域防災計画に記載されておりますけれども、具体的な措置の内容にまで踏み込んだ記載内容とはなっていないのでございます。

今後、山形県文化財保存活用大綱の施行と連携して、必要に応じて地域防災計画の中の防火体制強化について、担当課と協議の上、検討していきますと記載されておりますけれども、これまでの実績や今後の対策について、お尋ねしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 防災対策も含めた文化財の

管理については、文化財保護法や県及び市の文化財保護条例により、原則所有者が行うこととなっております。

防火対策につきましては、市内の指定登録建造物の多くは、火災報知機や消火器などの設備を用いて日常の防火対策を行っていただいている状況です。

文化財専用の防火消火設備を備えている例としては、国指定重要文化財本山慈恩寺本堂がありますが、補助事業により避雷針や放水銃などを整備しています。

また、本山慈恩寺では、役員による自衛消防団が組織されているほか、毎年1月26日の文化財防火デーに合わせて防火訓練を実施しております。私も毎年出席し、訓練の状況を見させていただいて、講評を述べさせていただいているところです。

市が所有する県指定有形文化財の旧西村山郡役所及び旧西村山郡会議事堂の主な防火設備は、自動火災警報器と消火器であり、そのほかに向かい側の郷土館資料室敷地内に防火水槽が設置されています。

また、開館時に従事している管理人と生涯学習課職員で、毎年1回自衛消防訓練を行っております。

令和9年度に策定予定の寒河江市郷土館西村山郡役所保存活用計画に、防火対策を盛り込むことを検討しているところです。

防火対策を含む今後の市内文化財の防災対策につきましては、先ほど議員からありました令和4年度に策定しました寒河江市文化財保存活用地域計画に記載された方針を基本としながら、それぞれの文化財の特性に応じた防火対策について、生涯学習課のほうでもいろいろ見回ったりもしながら、所有者や関係機関と協議をして、具体的な対策を検討してまいりたいと思います。

なお、国指定重要文化財の本山慈恩寺本堂については、放水銃の老朽化に伴い、令和9年度

以降の防火設備更新を検討している状態です。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 平成31年4月に世界遺産であるノートルダム大聖堂が火災で焼失されたのは本当に記憶に新しいし、また同じく同年10月に世界遺産の沖縄首里城跡の火災によって、首里城正殿が焼失したということも非常に残念なニュースでした。

ぜひ貴重な文化財を保護していただく、そして初期消火に当たるそうした防災防火設備が整うように、ほかの文化財に関しても意を用いていただきたいと思います。

時間がありませんので、結びとなりますけれども、大河ドラマ「豊臣兄弟」で慈恩寺ロケがありました。あの鐘をつく感動的なシーンは今も忘れません。

物の本によりますと、豊臣秀長の名言、「俺は、一人では大した武将にはなれん」は、自己の限界を認識し、他者を支えることの重要性を示しています。秀長は、秀吉の異父弟であり、彼の成功を支える重要な役割を果たしました。この名言は、彼の自己認識とリーダーシップの哲学を反映していると思います。

秀長の自らの能力を客観的に理解し、兄を補佐することを選んだ姿勢は、組織の成長と安定に寄与するものであり、彼の強さの源泉でもあります。秀長の最後の言葉には、彼の謙虚さと人生の真理が込められています。彼が詠んだ辞世の句、「身の程をわきまえよとのしるべなりあしたの梅雨のひるるを待てば」。この句は人生のはかなさを表現し、自分の立場や限界を理解して生きることの重要性を説いています。彼の無私の心と兄を支える存在であることへの誇りを示しているのをごさいます。

秀長の名言や辞世の句は、リーダーシップや自己認識の重要性を教えてくれる貴重な言葉であります。ぜひトランプ大統領やプーチン大統領に聞かせてやりたいと思います。

彼の生き方は、組織の安定と成功のために、自分の能力をどのように生かすべきかを考えさせられます。

最後に、秀吉のリーダーシップと秀長の頭脳を兼ね備えた齋藤市長、佐藤教育長の下、特産のさくらんぼがたわわに実る豊作になって、五穀豊穰、無病息災、そしてさくらんぼマラソンはじめスポーツイベントが最高潮に盛り上がることを祈念いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

休 憩 午前11時01分

再 開 午前11時15分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒木春吉議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号11番について、15番荒木春吉議員。

○**荒木春吉議員** おはようございます。

壮風会の一員として、本日最後の質問を行います。教育長の答弁よろしく願いいたします。通告11番の教育問題について質問します。

(1)メンタル不調教員の現況と、その対策について伺います。

1月12日の朝日新聞教育欄の見出しは、「メンタル不調で休む教員減 那覇市の対応策 専門家への相談やセルフチェック、LINEで」に続いて、見出しは、「文科省のメンタルヘルス対策調査研究事業の対象となっており、何が功を奏したのか」との文言。

本市におけるメンタル不調教員の現況とその対応策について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** メンタル面で不調を感じ、休暇等を取っている教員の現状と、その対策に

ついてお答えいたします。

本市の小中学校の教員で、昨年度と今年度の2か年で精神疾患により1か月以上仕事を休んだ人は、30代、40代の教員で数名います。

文部科学省の資料によれば、全国では令和6年度に精神疾患により1か月以上休んだ公立学校の教員は1万3,310人で過去最多となっております。

全国の休暇取得者の割合と比べると、市内小中学校における休暇取得者の割合は大幅低い状況となっております。

対策につきましては、文部科学省の調査研究によれば、教員のメンタルヘルスの予防や対応には3つの段階があるとされています。

第1次予防として、健康増進とメンタルヘルス不調の予防が挙げられています。これは、ストレスや心理的負担がかからない環境づくりや、研修等を通じたメンタルヘルスの状況への気づき、対応等の啓発により、メンタルヘルス不調を未然に防ぐことを目的とするものです。

先ほど荒木議員から御指摘ありました那覇市の例は、ここの段階をかなり強化して対応してきた例だと思えます。

市内各学校におきましても、日頃から職員同士がお互いに相談しやすい、相手を気遣い支え合う良好な職場環境をつくるように心がけています。

また、教職員の働き方改革を進め、教職員の時間外在校等時間も短縮されてきています。平成27年に施行された改正労働安全衛生法により、教職員に対してストレスチェックの実施が義務づけられました。しかし、当面の間、教職員数50人以下の学校については努力義務とされておりましたが、寒河江市では最初から全ての学校でストレスチェックを実施してきました。

これは、教職員のストレスの度合い程度を把握し、自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場改善につなげて、働きやすい職場づく

りを進めることで、教職員がメンタルヘルス不調になることを未然に防止するためです。

また、教職員自身が不調を感じたときの相談先も、年度初めに各学校で周知するようにしております。

2次予防としては、早期発見と早期対応が挙げられています。これは、早期に適切に対応することで問題が深刻化するのを防ぐことを目的とするものです。

市内の各学校では、ふだんから管理職が職員の心身の様子に気を配るように心がけています。また、若手教員に対しては、経験豊富な教員がサポートし、指導や助言を行うようにしております。

メンタルヘルスの不調が表れ始めた教員を把握した場合は、管理職が面談を行い、業務上の配慮を行ったり、各種相談窓口への相談や医療機関の受診などを薦めるようにしています。

さらには、ストレスの度合いが高い職員や時間外在校等時間が80時間を超えた職員については、産業医による面接指導を受けてもらうことにしております。

第3次予防としては、復職支援と再発防止が挙げられています。これは、メンタルヘルス不調で仕事を休んだ教職員の治療や、復職の支援及び再発防止を目的とするものです。

各学校では、該当職員が医療機関を受診する際、場合によっては管理職も同行するなどして該当職員の状況の理解を含め、本人が学校のことを心配せずにゆっくり休むことができるよう配慮をしております。体調がよくなり復職を目指す際には、教職員復職支援プログラムを実施し、段階的な職場復帰や職場復帰後のサポートに係る支援を行っております。また、職場復帰後も本人の負担軽減を図るように配慮しております。

今後も、全ての教職員が毎日元気に子供たちの前に立って豊かな未来を創造していく資質・

能力を育む教育を行うことができるよう、教育委員会としましても引き続き様々な支援を行っていきたいと考えております。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 続いて、(2)日本語指導を要する児童生徒の現況と今後について伺います。

1月6日の読売新聞、共生のかたち欄は、日本語指導が必要な児童生徒数が特集の記事だった。小中学校段階での支援策と課題として、以下の3点を掲載していた。

①全国で小中学生は6.3万人。②日本語指導者と母語支援員の派遣。③授業外で日本語の特別教育課程の実施。以上の3点を挙げていました。

本市小中学校での日本語指導を要する児童生徒数の現況と、今後の展望策について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 日本語指導が必要な児童生徒の現状としましては、3月1日現在、市内の小中学校に在籍する児童生徒のうち、外国籍で日本語指導が必要な児童生徒は、フィリピン籍5人、韓国籍2人の計7人、日本国籍であるものの外国にルーツを持つために日本語指導が必要な児童生徒が6人おり、これら13人の児童生徒に日本語指導を行っています。

この子どもたちが在籍している学校は、寒河江小、西根小、陵東中、陵南中の4校で、日本語指導が必要な生徒が一番多く在籍している陵東中学校には、国の加配教員と市の日本語指導支援員を配置しています。

ほかの小中学校では、外国語指導支援員が曜日を決めて学校を巡回して、日本語指導や学習支援を行っています。

日本語指導が必要な児童生徒につきましては、各学校で特別の教育課程を編成し、教員や支援員が対象となる児童生徒に個別に支援を行ったり、教科の学習と一緒に学習支援を行ったりしているところです。

市内の小中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の多くは、その保護者が人材派遣会社を通じた就労を目的として来日し、本市に転入することに伴って子供たちが各学校に編入しているものです。

教育委員会としましても、事前に人材派遣会社と、児童生徒の年齢や編入予定の時期などについての情報共有を図り、編入予定の学校の状況に合わせて日本語指導支援員の配置や巡回計画の見直し、携帯型翻訳機の準備を行うなど、スムーズに受入れができるように対応しております。

また、受入先となる学校や担任の先生の負担をできるだけ軽減するためにも、編入が予定されている学校には早めに情報提供を行うとともに、学校や人材派遣会社と連携しながら、余裕を持ったスケジュールで受入れの準備を進めるようにしております。

今日、ここにお持ちしましたけれども、(資料を示す)本市のこのような人材派遣会社と連携した取組は、他の自治体における取組の参考になるものであり、昨年12月に文部科学省のホームページで公開された令和6年度外国人の子供の就学状況の把握・就学促進に関する取組事例の中で全国に紹介されているところです。

このような形で、日本語指導が必要な児童生徒が市内の小中学校に編入することは、今後も増えることが予想されます。来年度は、今のところ韓国から2名、フィリピンから1名、日本語指導が必要な児童生徒の編入が予定されております。

現在の中学3年生が4名卒業するため、日本語指導が必要な児童生徒数は1名減りますが、それでも2桁台の人数がいることに加え、在籍する学校数が2校増えて6校になるため、現在の体制では日本語指導を十分に行うことが難しい状況です。

そこで、来年度は日本語指導支援員を増員し、

3名の体制で市内6校に在籍する児童生徒への日本語指導や学習指導を進めていく予定です。

第3次寒河江市教育振興計画の基本方針、主要施策に掲げておりますように、日本語指導が必要な児童生徒も含め、多様な教育ニーズに応じた支援の充実を図り、誰一人取り残されない教育を推進してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 メンタル不調の先生は少ないというのは、我が市の教育行政がほほうまくっているのかなと感じました。

2つ目の日本語の指導をするというのは、状況は毎年変わるわけですが、来年1人増やすということなので心強いなと思ったところです。

私、調べてみましたら、日本語教育に関しては立派な法律があるのですね。令和元年にできた法律があって、28条ぐらいで大した法律ではないのですが、地方自治体に関係あるところは11条と26条だけなので、その趣旨を反映して、我が市はよくやっていると思っています。

来年度は学校数が増えるということなので、生徒数は減ってもなかなか状況が変わるので、その辺の対応をよろしくお願いしたいと思っています。

あと、去年12月22日に高島中学校に視察に行きました。学校は新しく、10年ぐらいたった校舎だったのですけれども、金額に関しては、我々の建てようとしている学校にはちょっと参考にはならないのかなと思ってきました。それで、1時間ぐらい学校の現場を見て、その後、30分ぐらい、30分以上でしたか、質疑応答してまいりました。新しい校舎というのはいいものだなと思っています。

その中で気がついたことを、2つ3つしゃべりたいと思っています。私は、ちっちゃこい話を3つ、あと最後に、とても俺の手には負えない話を1つしたいと思っています。

私が行ったのは、視察の段階で階段の手すり

ですね。高島中はスチール製でありました。スチール製ということは、多分頑丈一点張りということなのでしょうが、中学生の力に負けないように、壊れないように多分しているのだなと思いました。私としてはぜひ木製の手すりをしていただきたいなということを感じました。というのは、小学生段階ですと、児童の方は多分、滑り台にすると思うのですね、木製は。でも、中学生になれば、多分理性が芽生えてきますので、滑り台にすることはないと思うので、ぜひ新しい中学校には木製の手すりをしていただきたいということです。

2つ目、1時間ほど視察したわけですが、私が目についたのは、10年たたなくても鉄筋コンクリートの校舎はやっぱりひび割れができてくるのですね。何でひび割れができてくるのかなというのは、いろいろ考えはありますが、鉄筋コンクリートはなかなか管理するのが難しいのだと思いますけれども、その後がすごく大変になります。校舎が雨漏りしたり、いろんなことがありますので、そういう鉄筋コンクリートにする場合ですよ、ぜひ手入れを小まめにして校舎の管理をしていただきたいなということです。

あと、3番目は、我々は中学校を新しくするという段階で、いろんな研修をしましたが、いかんせん山形県は雪国ですよ。雪国でありますので、ぜひ積雪対策というか、それを万全にしてもらいたいということと、あと水漏れですね。屋上の水漏れ対策をばっちりしていただきたい。何でかという、中で使う電子機器が使えなくなるおそれがあるので、ぜひ雪に対する対策を、水漏れの対策を万全にしていきたいということです。

私も若い頃、学校の校舎建築いろんなところを見てきましたけれども、校舎を建てた業者が、前も言いましたが、屋根に登って除雪をしなくちゃいけないなんていうのは、ちょっととんでもない話だなと。2階建てぐらいの除雪だった

ら人力でもできますが、校舎となると、幅は広いし、高さもあるし、とても人力で除雪なんてのは多分不可能に近いと思いますので、やっぱり雪は屋根の上に乗っけておいては、雪国の校舎としては及第点は与えられないと思いますので、そこら辺の配慮は、今年度中は基本設計、来年度が実施設計なので、教育委員会というか、別なところに移管するのでしょうか、その中で多分、丸のみした実施設計にはならないと思うので、注文をつけて、雪国にふさわしいというか、本市にふさわしい校舎をぜひ建ててほしいなと思っています。

あと、最後に4つ。これはただ高畠中がいいなと思ったことは、サッカー場もそうですが、職員室の上のほうに、鉄腕アトム、「死んだ男の残したものは」を作った谷川俊太郎さんの「学ぶ」という詩が掲げてあったのですね。ぜひ新中学校には、これはモットーにも校是にもなりませんけれども、高畠中と同じことはできませんけれども、意地でもできないと思いますが、ぜひ立派な校是をつくって、ハードを造るのは金さえあればできます、校舎は。でも、学校運営というか経営は、目に見えませんが、ぜひそれ以上のお金をかけて、生徒たちが立派な成人になる学校にしていきたいなと思っています。

最後に、時間稼ぎに読んでいいですか。おまえはいつも短いと言われるので、時間稼ぎに谷川俊太郎さんのを。いや、短くて、みんなから感謝されているのですけれども、今日は反抗して、谷川俊太郎の「学ぶ」という詩を朗読したいと思います。

「あなたは学ぶ 空に学ぶ 空はすでに答えている 答えることで問いかけている

わたしは学ぶ 土に学ぶ 隠された種子の息吹 はだして踏みしめるこの星の鼓動

あなたは学ぶ 木に学ぶ 人から学べぬものを 鳥たちけものたちとともに学ぶ

わたしは学ぶ 手で学ぶ 石をつかみ絹に触れ水に浸し火にかざし 愛する者の手を握りしめて

あなたは学ぶ 目で学ぶ どんなに見開いていても見えぬものが 閉じることで見えてくること

わたしは学ぶ あなたから学ぶ わたしと違う秘められた傷の痛み わたしと同じささやかな日々の楽しみ

わたしたちは学ぶ 本からも学ぶ 知識と情報に溺れぬ知恵 言葉を越えようとする言葉の力を

そうしてわたしたちは学ぶ 見知らぬ人の涙から学ぶ 悲しみをわかちあうことの難しさ

わたしたちは学ぶ 見知らぬ人の微笑から学ぶ 喜びをわかちあうことの喜びを」

新中学校の生徒さんには、ぜひこの文言というか詩を肝に銘じて、立派な大人になっていただきたいなと思っています。

私、去年の12月のお話ですが、谷川俊太郎さんは亡くなりましたけれども、谷川俊太郎の息子さん、賢作さんのピアノを聴いてきました。俊太郎さんと同じで背がちっこいのです。彼はたしかジャズピアノでしたけれども、おやじのことをちくりちくりとユーモラスに語っていたのが印象でした。

ぜひ教育委員会、別な課に移りますけれども、頑張ってもらいたいなと思っています。

質問を終わります。

散 会 午前11時37分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

